

●香川県監査委員公表第29号

地方自治法（昭和22年法律第67号）第199条第12項の規定により、監査の結果に基づき又は監査の結果を参考として措置を講じた旨の通知があったので、次のとおり公表する。

平成22年9月21日

香川県監査委員 仲 山 省 三
 同 鍋 嶋 明 人
 同 宮 本 欣 貞
 同 都 村 尚 志

- 1 監査対象部局 健康福祉部
- 2 監査対象年度 平成21年度
- 3 措置の状況

監査の結果（対象機関）		措 置 の 状 況
指導注意事項	<p>ア 収入事務について</p> <p>(ア) 行政財産使用許可に伴う使用料について、納入通知書の発行が半年以上遅延していたので、適正な収入手続を行う必要がある。 (健康福祉総務課)</p> <p>(イ) 医薬品関係申請手数料に係る郵便為替証書による収納について、証書を受領した後、金融機関への払込みが遅れているものがあつた。 (薬務感染症対策課)</p> <p>(ウ) 試験手数料に係る郵便為替証書による収納について、証書を受領した後、調定及び金融機関への払込みが遅れているものがあつた。 (生活衛生課)</p> <p>イ 証紙収納について</p> <p>平成20年度の講習に係る申請書に貼付している証紙について、消印をしているにもかかわらず、証紙収納簿に記載されず、平成20年度証紙収納報告書から漏れているものがあつた。(生活衛生課)</p> <p>ウ 支出事務について</p> <p>物品購入伺について、決裁を受けた物品以外に追加して物品を購入しているものがあつた。(子ども女性</p>	<p>ア 収入事務について</p> <p>(ア) 担当職員に対し、納入通知書を適正な時期に発行するよう指導した。平成22年度については4月1日に発行し、4月22日までに収入している。</p> <p>(イ) 担当職員が不在でも、グループ内の職員が確認後、翌営業日までに必ず払い込むよう周知徹底した。</p> <p>(ウ) 平成21年10月5日受領分以降、受領の当日又は翌日に処理している。</p> <p>イ 証紙収納について</p> <p>平成22年3月分として、平成22年3月3日に平成21年度証紙収納簿へ記載し、平成22年4月8日に平成21年度証紙収納報告書に含めて会計管理者へ報告した。また、消印後速やかに証紙収納簿へ記載するよう担当職員への周知を徹底した。</p> <p>ウ 支出事務について</p> <p>平成22年3月4日、緊急に物品を購入する必要が生じた場合には、「緊急時の物品及び検収マニュアル」</p>

相談センター、川部みどり園)

のとおり、物品購入何で決裁を受ける時間がない場合には、事前に総務課の会計責任者に了解を取った上で物品の発注を行い、事後速やかに物品購入何で所長の決裁を受けるように職員に周知徹底を図った。(子ども女性相談センター)

平成22年3月、物品の購入に当たっては、事前に必要な数量等を十分に把握した上で物品購入何を作成するよう職員に指導するとともに、新たに購入が必要な物品が生じたときは、改めて物品購入何で決裁を受けるよう指導した。(川部みどり園)

エ 物品購入契約について

(ア) 随意契約に係る薬品の購入について、契約内容を公表する必要があるにもかかわらず、公表していないものがあった。(薬務感染症対策課)

(イ) 図書の購入について、入札による単価契約の締結等の契約方法に改善する必要がある。(保健医療大学)

オ 委託契約について

(ア) 平成20年度民生委員児童委員研修に係る委託契約について、実績報告書の提出が大幅に遅延していた。(健康福祉総務課)

(イ) ホームページリニューアル業務委託について、予定価格調書の日付が記載されていなかった。(子育て支援課)

(ウ) 随意契約による委託契約について、契約内容の公表が行われていないものが相当数あった。(子育て支援課)

エ 物品購入契約について

(ア) 平成22年3月に追加報告分として、ホームページで公表した。また、関係職員への指導を行った。

(イ) 平成22年度から、割引率で競争させる一般競争入札により図書購入の契約を締結している。

オ 委託契約について

(ア) 平成21年度民生委員児童委員研修に係る委託事業について、香川県社会福祉協議会に対し事業完了後直ちに実績報告書を提出するよう指導を行い、平成22年3月31日に実績報告書を受領、4月7日に業務検査を実施した。

(イ) 平成22年3月17日、予定価格調書を作成した日付を記入した。

(ウ) 平成22年3月23日、平成20年4月分～平成21年11月分の随意契約の公表一覧を会計課に提出した。また、関係職員への指導を行った。

	<p>(工) 発達障害者支援に係る委託業務について、契約書で定めた雇用状況報告書が提出されていなかった。(障害福祉課)</p> <p>(オ) 平成20年度の結核検査業務委託について、実績報告の内容確認が不十分であり、平成21年度に過年度支出しているものがあつたので、履行確認方法を改善する必要がある。(薬務感染症対策課)</p> <p>(カ) 浄化槽保守点検及び清掃業務委託に係る契約書について、仕様書が添付されていないものがあつた。(東讚保健福祉事務所)</p> <p>カ 指定管理について 指定管理に関する事業計画等について、事業開始前に承認しなければならないにもかかわらず、指定管理者からの計画等の提出が年度開始後になっていた。(障害福祉課)</p>	<p>(工) 平成22年3月18日、雇用状況報告書及び関係書類の提出を受けた。次年度以降の速やかな提出について再度確認を行った。</p> <p>(オ) 平成21年度分より、各保健所から数値確認の報告書を公文書で提出してもらうよう履行確認方法を改善した。</p> <p>(カ) 指摘後、速やかに仕様書を添付させた。平成22年度分についても、契約時に仕様書を添付させた。</p> <p>カ 指定管理について 指定管理者に事業開始前に提出するよう指示し、平成22年度は、平成22年3月18日～26日指定管理に関する事業計画等を事業年度開始前に受領した。(5施設)</p>
<p>検討指示事項</p>	<p>収入について 入学金の収入について、入学手続き時に大学窓口での現金納付としているが、事故防止の観点から、振込み等による取扱いを検討する必要がある。(保健医療大学)</p>	<p>収入について 公立大学における入学金の取扱いを調査・検討した結果、郵便為替による納付が効率的と判断し、平成23年度の入学試験から可能な限り、郵便為替による納付に変更する。</p>